

## 出雲市下水道事業経営戦略の改定概要について

1. 対象事業：公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水・  
(5事業) 小規模集合排水処理 \*令和元年度(平成31年4月1日)から公営企業化
2. 計画期間：令和5年度～令和14年度(10年間)
3. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内の人口と使用料収入の見通し

#### ①処理区域内人口と水洗化人口

人口減少の影響を受け、現状の処理区域内の人口は減少すると見込んでいるが、公共下水道事業の未普及解消整備による供用開始地域の拡大により公共下水道事業は処理区域内人口が増加するため、計画期間中の水洗化人口は徐々に増加すると予測している。

#### ②有収水量及び使用料収入

使用料収入は、水洗化人口の増加に伴い有収水量の増加を見込んで、年々増加すると予測している。一方、資本費平準化借入額の減少により資本的収入が計画期間後半にかけて大幅に減少することから、汚水処理費の適正な受益者負担を検討し、使用料に反映させていくことが必要である。

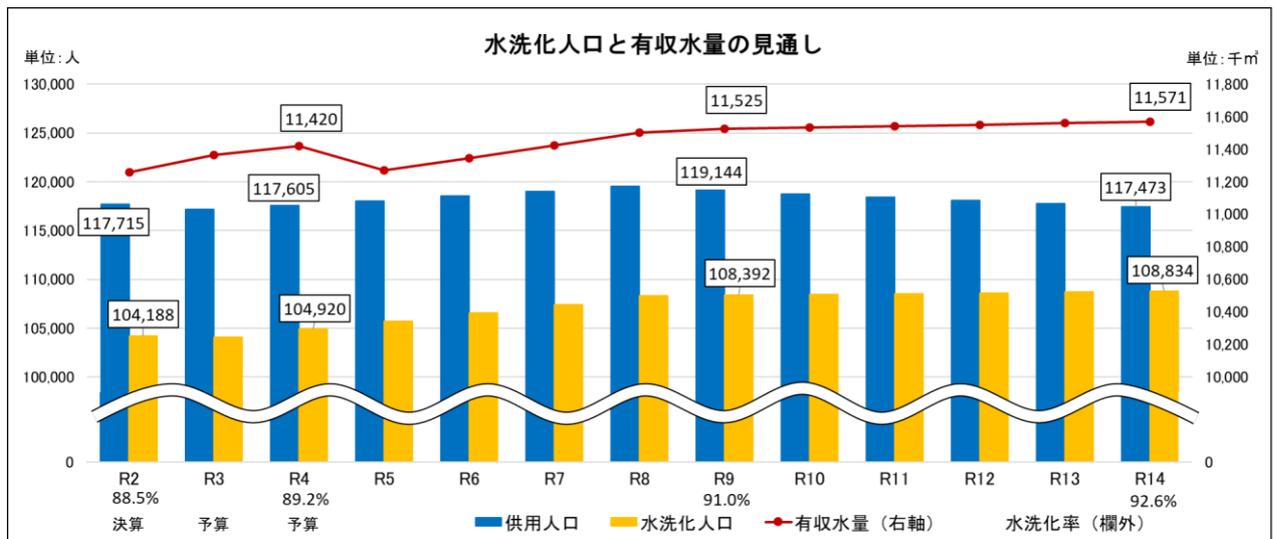
※資本費平準化債：下水道事業債の償還期間30年と、建設改良工事で取得した資産の減価償却期間50年に20年の差が生じることによって、世代間の負担に偏りが発生するため、それを解消するためのもの

### (2) 施設の見通し

昭和55年度以降、公共下水道事業等の各事業を供用開始しており、機器等の更新時期を迎える施設が多数あるため、改築更新については優先度を適切に判断しながら実施する必要がある。

現在整備中の公共下水道事業については、出雲市汚水処理施設整備計画(概成計画)を再検討した結果、令和9年度以降に整備を予定している区域を、現在実施している合併処理浄化槽設置整備事業による汚水処理の区域に変更する方向で検討を進めることとする。

公共下水道事業以外は、処理施設の集約化と効率化により適切な維持管理を行うため、一部について事業間の統廃合を予定している。



### 4. 経営の基本方針

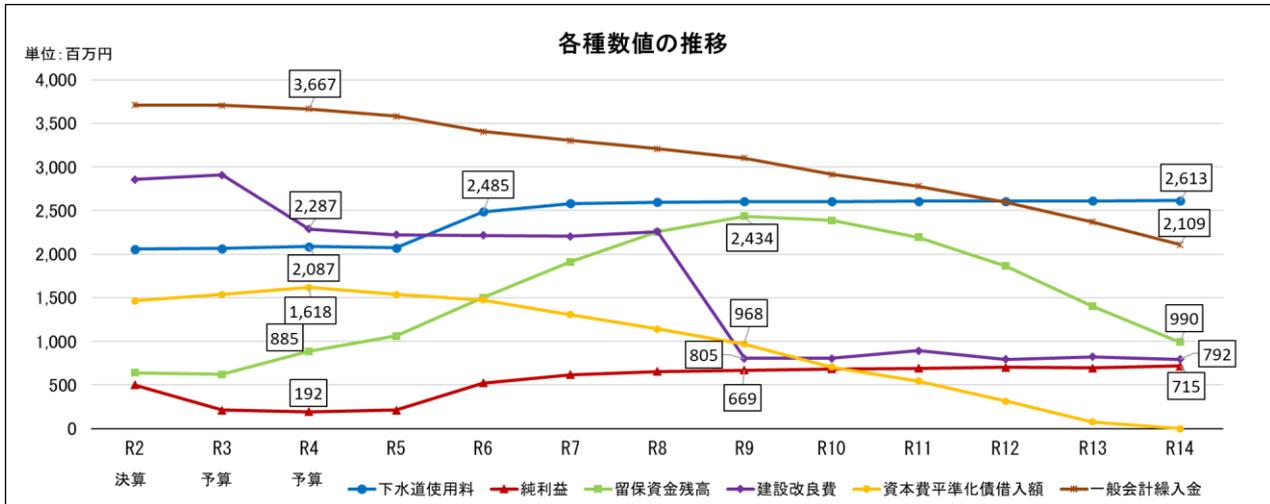
- ①概成計画に基づき、汚水処理の未普及解消に向け、効率的かつ計画的な取組を推進する。
- ②汚水処理事業を安定的に継続させるため、更新時期を迎える施設について、ストックマネジメント計画等による長寿命化を図ることで、効率的・効果的な事業運営をめざす。

## 5. 投資・財政計画（収支計画）

収支計画は、下水道事業を将来にわたって安定的に継続していくため、投資等の支出と、収入が均衡するように調整したものにしなければならない。

このため、下記使用料等については、一定の推計のもとにシミュレーションを行い計画を策定した。

### (1) 各種数値の推移



【下水道使用料】資本的収入の大幅な減少により現行水準のままでは令和10年度には留保資金残高の枯渇が想定されるため、令和6年度から増収させるシミュレーションとした。

【純利益】計画期間中すべての年度において、黒字となる。

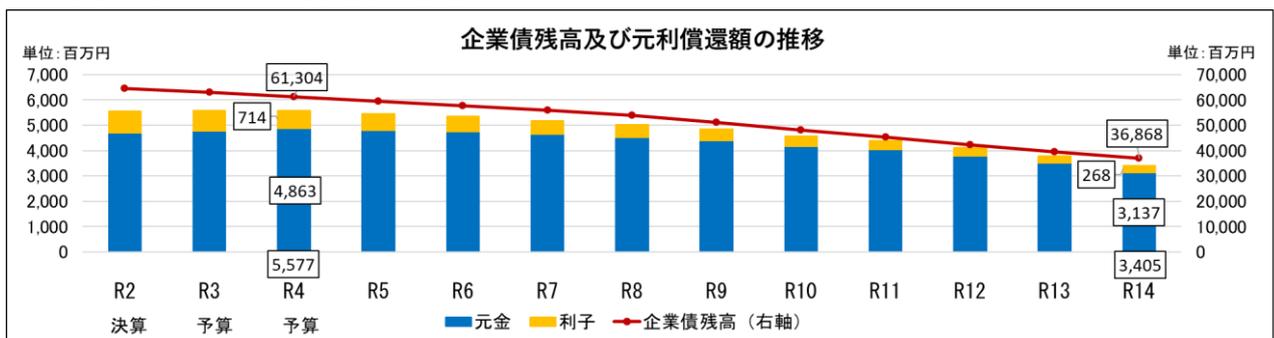
【留保資金残高】資本費平準化借入額の減少に伴い減少していく。

【建設改良費】公共下水道から合併処理浄化槽設置整備事業への変更を想定し、令和9年度以降は大幅な減少となる。

【資本費平準化借入額】借入可能額が徐々に減少し、令和14年度には新規借入がなくなる。

【一般会計繰入金】元利償還額の減少に伴い減少していく。

### (2) 企業債残高及び元利償還額の推移



【元利償還額】令和4年度の約55.8億円をピークに、令和14年度には約34億円まで減少する。

【企業債残高】令和4年度は約613億円あるものの、償還が進むことにより、計画最終年度には約368億円まで減少すると見込んでいる。

## 6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の進捗管理については、毎年、予算編成への反映を行うとともに、決算時に実施状況の評価、検証を行う。

また、経営戦略の見直し・改定は、下水道使用料について令和4年度に審議会を設置し検討する予定であることから、方向性が決定した後行い、集落排水事業の機能診断や最適化計画等についても、計画策定にあわせて行い、その結果を議会に報告するとともにホームページに掲載する。